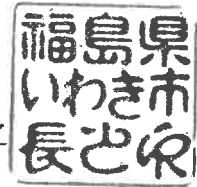


4 水 経 第 27 号
令和 4 年 7 月 28 日

いわき市水道事業経営審議会会長
原 田 正 光 様

いわき市長
内 田 広 之



今後の水道事業経営について（諮問）

いわき市水道事業経営審議会条例（昭和 46 年いわき市条例第 39 号）第 2 条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

- 今後の水道事業経営について
 - ・ いわき水みらいビジョン 2031 の取組状況について
 - ・ その他経営に関する諸課題等について

【 諮 問 理 由 】

本市の水道事業は、大正 10 年に当時の平町が給水を開始してから昨年 11 月で 100 周年を迎えました。この間、市民生活を支える社会基盤として着実に整備を行いながら、市民の皆様へ安全で安心な水をお届けしてきました。

近年は、人口減少に伴う水需要の減少が続いており、水道料金収入が減少する一方、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進み、更新需要の増加が見込まれます。また、令和元年 10 月に改正水道法が施行され、水道の基盤強化に努めることが水道事業者等の責務であると明確化されました。さらには、令和元年東日本台風による被災を経験し、これまでの地震を中心とする災害対策に加え、様々な自然災害を見据えた対策が求められており、これらを踏まえた水道システムの強靱化が急務となっていることから、今後の水道事業の経営環境は極めて厳しい状況が見込まれています。

このような状況に対応するため、前回の第 17 次経営審議会において、50 年後の目指すべき最適な水道システムの理想像を導き出し、その実現を図るための具体的な方策を定めた「水道施設総合整備計画」を検証した上で、新たな経営計画の骨子について慎重な審議を行った結果、その内容が妥当であるとの判断をいただきました。

今後は、先の答申内容を踏まえて策定した新たな経営計画「いわき水みらいビジョン 2031」に掲げる目指すべき将来像を達成するため、これまでの安定供給に欠くことができない施策や、新たに加えた災害対策を着実に実施していく必要があります。

しかしながら、予定する事業を実施した場合、令和 9 年度には資金不足が生じることが避けられない見込みとなっており、水道施設の統廃合や適正化による費用削減の実行のほか、更なる経営改善に向けた具体的な方策の検討、加えて、水道事業が取り組む施策について、市民の皆様に分かりやすく丁寧な説明を行っていくことが必要となります。

つきましては、

- ・ いわき水みらいビジョン 2031 の取組状況について
- ・ その他経営に関する諸課題等について

など、今後の水道事業経営について、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。